

MIDORI-KU

緑区 公園愛護会 活動のススメ

ACTIVITY BOOK

ボランティアとして公園の清掃、
草刈、利用マナー啓発など
行政と共に身近な公園を管理してくださる
「公園愛護会」についてご紹介します。

公園愛護会活動の流れ

- 4月 愛護会新年度書類一式提出／活動報告書4期分提出
- 6月 花苗配付(春)
- 7月 愛護会費振込／物品配達／活動報告書1期分提出
- 10月 花苗配付(秋)／活動報告書2期分提出
- 1月 活動報告書3期分提出／物品・技術支援申込提出

※予定のため、年によっては変更になる場合があります。

※この他に、横浜市や緑土木事務所から数回程度おたよりを発行しています。

発行・編集／横浜市緑土木事務所

〒226-0025 横浜市緑区十日市場町876-13

Tel : 981-2100 Fax : 981-2112 Mail : md-aigokai@city.yokohama.lg.jp

令和6年12月初版

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

はじめに

緑土木事務所では、公園を清掃してくださっている
地域のボランティア「公園愛護会」の協力を得て、
日々公園の管理を行っています。しかし、愛護会員の高齢化が進み
愛護会の存続が難しくなっている現状があり、
少しでも多くの方に愛護会への理解と活動を知っていただきたく、
愛護会の活動を一冊の冊子にまとめました。
愛護会活動への理解が深まり一緒に活動をしてくださる方が、
一人でもいらしてくだされば嬉しいです。
緑区の公園が、いつも安全で安心できる
「憩いの場」となるよう素敵なまちにしていきたいと思います。



Contents

はじめに 1

1. 横浜市の公園の取組み 3

(1)横浜の公園 3

(2)公園の種類 3

(3)緑土木事務所で行っている公園の管理 4

(4)緑区の公園等連絡先一覧 4

2. 横浜市の公園愛護会 5

(1)横浜市の愛護会制度 5

(2)公園愛護会とは? 5

(3)公園愛護会が発展していくと 7

(4)公園愛護会の効果 9

公園愛護会の紹介 11

公園利用マナーについてよくある質問 15

1. 横浜市の公園の取組み

(1) 横浜の公園

公園には、遊び場として整備された公園や運動広場、植物や動物など自然に近い公園など、用途に応じたさまざまな種類の公園があります。一方、誰もが集い、憩い、楽しむために作られた公共の場所であるとともに、地震が発生した際、自宅が危険な状態時に避難する「いつとき避難場所」という役割もになっています。



(2) 公園の種類

緑土木事務所では下記の5種類、150公園(身近な公園)を管理しています。

●緑土木事務所が管理している公園(150公園)

令和6年度現在

種 別	内 容	公園数
街区公園	家から歩いて行ける距離にある砂場やブランコなどがある身近な公園です。	137
近隣公園	街区公園より大きく、広場などを備えた公園です。	9
地区公園	近隣公園より大きく、緑区には霧が丘公園があります。	1
緑 道	遊歩道が整備され、四季折々の花を眺めながら散歩ができます。緑区には長津田みなみ台緑道と中山北緑道があります。	2
都市緑地	良好な自然環境や景観の保全をするための緑地で、緑区には長津田町緑地があります。	1

(3) 緑土木事務所で行っている公園の管理

緑土木事務所では、愛護会に関すること、利用マナーに関すること、年中行事やイベントの相談受付、施設の補修、改良工事、樹木の剪定・刈込、草刈などの対応を行っています。



●定期的に行っている維持管理

種 類	内 容
草刈・刈込	一定の広さがある公園について、草刈(年1~2回程度)、ツツジ類を中心とした刈込(年1回程度)を実施しています。
樹木の剪定	早くて3~4年に1回程度実施しています。
施設点検	緑区では年4回、公園の施設・遊具点検を実施しています。そのうち年1回は詳細な遊具点検を実施しています。
改良工事	ブランコや鉄棒などの鋼製遊具は設置から15年を経過したあたりから、状況を見ながら順次交換しています。出入口や水飲みのバリアフリー対応、広場の排水改良、柵の再塗装などについては、状況や予算に応じて実施しています。

(4) 緑区の公園等連絡先一覧

区内の一部の公園緑地は、他の事務所が管理しています。

公園名	事務所名	連絡先
北八朔公園、長坂谷公園、玄海田公園、新治里山公園、市民の森・ふれあいの樹林などの緑地	北部公園緑地事務所(こども自然公園内)	電話 045-353-1166 FAX 045-352-3086
県立四季の森公園	四季の森公園管理事務所	電話 045-931-7910 FAX 045-935-0911
上記以外の公園(身近な公園)	緑土木事務所	電話 045-981-2100 FAX 045-981-2112

2. 横浜市の公園愛護会

(1) 公園愛護会制度

横浜市の公園愛護会制度は、全国に先駆けて昭和36年に創設された制度です。
令和5年3月31日現在、街区公園では愛護会結成率は9割を超えています。

公園数	愛護会数	愛護会結成公園数	結成率
2,724	2,527	2,457	90.1%

市民の憩いの場である公園の管理、活用に関して、地域においてその中心的な役割を果たす団体として、公園周辺の住民の皆さんに結成していただいているのが「公園愛護会」です。

(2) 公園愛護会とは？

緑区には、小さな公園から大きな公園まで沢山の公園があります。特に比較的規模の小さな「憩いの場」といえる身近な公園は地域の皆さんの関わりが大切です。そのため、地域の皆さんのボランティアによる「公園愛護会」が大きな役割を担っています。



公園愛護会は、「身近な公園を大切にしよう」との思いから始まりました。「公園が清潔で安全かつ楽しく利用できるよう」と活動は清掃や見回りが中心です。

愛護会の活動はボランティアですので、無理をせず負担にならない範囲で「**仲間同士楽しみながら行う**」ことが大切です。横浜市では愛護会費の他、物品の支援や技術的な支援を行っていますので、お気軽にご参加ください。



2. 横浜市の公園愛護会

(3) 公園愛護会が発展していくと...

できるところから始めていく

愛護会活動も活発になっていくと、公園を様々なことに利用できます。

- 地域行事
- 花壇や植栽の手入れ
- 樹名板づくり
- 公園施設補修(ペンキ塗り)
- 小学校や幼稚園との交流イベント

など



緑土木事務所は、「花壇づくりをしたい」「低木の刈込の仕方を学びたい」「樹名板を付けたい」など愛護会の活動を発展させるための支援も行っています。

掲示板や時計の設置、花壇、中低木の刈込などの講習会など公園や愛護会に必要な支援と活動に必要な物品を配付しています。



2. 横浜市の公園愛護会

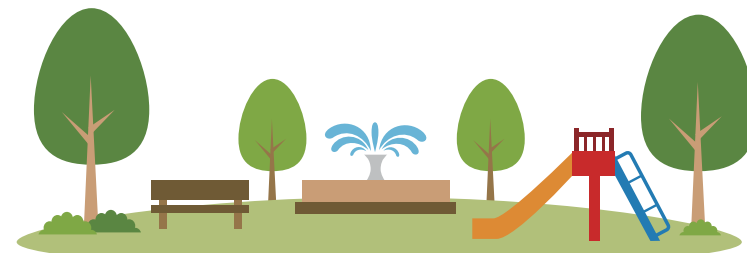
(4) 公園愛護会活動の効果

公園は地域の皆様の共通の財産です。

その価値を高めているのが公園愛護会活動です。地域の公園として愛着を持ち、公園の清掃や美化活動により維持された公園は、マナーを守る住民の意識向上にも繋がります。公園への安心感や信頼感も生まれ、より安全な地域になります。



公園愛護会活動に参加してみませんか？



公園愛護会は主に地域の皆さんで構成されています。一般的には自治会町内会のほか、老人会、子供会、マンションの管理組合が結成母体となっていますが、近隣有志の方や企業、学校でも愛護会を結成している公園があります。

興味を持たれた方は、土木事務所の公園愛護会等コーディネーターにご相談ください！



花好きさんと一緒に元気な花が、たくさん咲きますように…

子供達と一緒に、
どうやって並べようかな。
みんなで力を合わせ、
かわいい花壇が出来ました！





公園愛護会の紹介



150公園中、137公園に愛護会が結成されています。

愛護会組織は自治会・管理組合・有志・企業と様々です。

愛護会は各公園毎に、特色をいかした活動をしています。



十日市場中里公園・ 十日市場ちびっこ公園

2つの公園の管理をメンバー2名で行っています。各自空いている時間を利用し公園のゴミ拾い、刈込、花壇管理を行っています。公園横の集積所の清掃も行い公園周りも、いつも綺麗になっています。



草木公園

霧が丘六丁目の幼稚園に隣接する公園です。遊具と広場が分かれていて、小さなお子様も安心して遊べます。幼稚園の子供達が描いたマナー掲示板の効果は絶大です！



鴨居西河内第二公園

花壇の花が200種以上あり、一年を通して花が咲いている公園。種から育てているため珍しい花も多いです。



鴨居第二公園

住宅街の中にある公園で花壇の管理・ペンキ塗り・マナー看板の作製など活発に活動しています。



十日市場だんご山公園・十日市場西公園

十日市場団地内にある2つの公園を愛護会有志4名で管理をしています。公園の刈込や草刈り、ペンキ塗り・花壇管理をしています。愛護会PRのためのイベントも定期的に開催しています。



中丸公園

霧が丘五丁目にある公園で、春には藤棚のフジとツツジが見事に咲いています。夏休みに樹名板づくりを行っています。



竹山一丁目西公園

近隣住民のボランティアと自治会のメンバーで、竹山一丁目にある「西」「東」「南通」の3公園を管理しています。



長津田柳下公園

恩田川を越えれば、すぐ町田市という場所に位置する長津田柳下公園です。愛護会の会長は公園の管理だけでなく、河川敷の刈込も行っています。



北八朔第二公園

自治会の「友愛サロン」のメンバーが花植えや水遣りなど管理しています。お茶やお菓子を持ち寄り、楽しく愛護会活動を行っています。



森の台信濃谷公園

森の台小学校の隣にある公園で、午後には沢山の子供達が遊んでいます。広場と遊具の場所が分かれており、小さいお子様でも安心して遊ぶことができます。



杉山原公園

公園周りの3自治会で愛護会を結成し、当番で公園を管理しています。中低木の管理講習会を受け樹木の刈込を行うなど見通しのよい公園づくりがされています。



東本郷第二公園

自治会での清掃は定期的に行っていますが、日々の見回りや花壇管理は近隣の方が行っています。桜や藤棚や花壇、公園の樹木も多く、春はとても綺麗です。



西八朔第二公園

北八朔公園の西側に位置し、東名高速道路沿いにある小さな公園です。自治会の有志により清掃され、きれいに手入れされた花壇が来園する方のやすらぎとなっています。



落合公園

日当たりがよく、5か所ある花壇全部に彩り豊かな花が咲き、日々の手入れが行き届いています。花壇づくりのセンスが抜群です！



鴨居町北公園

鴨居駅のスーパー横にある、利用者の多い公園です。公園が憩える場所になるよう花壇に花を絶やさず、常に管理されている公園です。



こざか第二公園

鴨居七丁目自治会が愛護会を兼ねており、いっとき避難場所としての防災訓練や公園内にある防災倉庫の点検を定期的に行っています。



鴨居西台第二公園

鴨居～白山に抜ける角地にある小さな公園で、清掃は常に行き届いています。四季折々に咲く草花が、とても可憐な美しい公園です。



白山一丁目第二公園

マンションの老人会が公園愛護会を結成しています。災害時等のいっとき避難場所としての役割もある公園で、住民同士のコミュニケーションを図るために、樹名板づくりやそめん流しを開催。子供達も楽しい時間を過ごすことができました。



鴨居四丁目公園

愛護会により清掃と見回りを行っていましたが、花壇支援で植栽地を土壌改良し花壇を作り、園名板周りにも花を植えました。

公園愛護会を皆さんに知っていただき 愛護会活動をより充実させるための取組

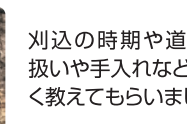
花と緑のサポーター養成講座

「花と緑のサポーター養成講座」から始まり5年目を迎えています。「フォローアップ講座」としてタネや小さい苗から花苗を育て、花を元気に育てるために必要なノウハウを学んでいます。



公園愛護会技術支援

中低木の管理講習会や刈払機講習会・花壇づくりやベンチ塗りなどを学ぶことで、美化活動で整えられた公園は地域の安心・安全な場所となります。「中低木の管理講習会」では剪定の時期や、道具の手入れ方法などを学びました。



刈込の時期や道具の扱いや手入れなど細かく教えてもらいました!

公園愛護会のつどい

愛護会同士の交流と学びを目的に、毎年行っています。2024年度はGREEN×EXPO2027の開催も踏まえて「港の見える丘公園のバラ園」に行きました。



Q & A 公園利用マナーや管理についてよくある質問

Q 公園で野球・ソフトボール・サッカーの練習をしていいですか？

A 少人数のキャッチボールやパス練習、リフティングなど他の利用者の迷惑にならず、危険が生じる恐れがないことであれば可能ですが、バットを使用する本格的な練習や十数人で行う試合などはご遠慮ください。その場合は、専用施設である野球場や運動広場(有料)をご利用ください。



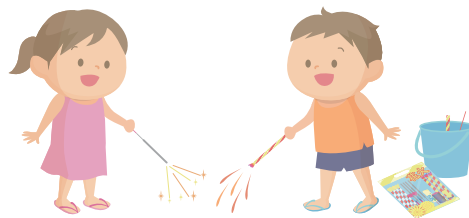
Q 公園でゲートボール、グラウンドゴルフをしていいですか？

A 公園は地域の憩いの場だけでなく、地域の共通の庭として、地域コミュニティづくりの場としての役割も持っています。ゲートボールやグラウンドゴルフは一部の場所を占有しますが、他の利用者と譲り合いながら利用できるという観点から「自由利用」と判断しています。したがって公園全面を一日中独占して利用したり、子供たちが利用する遊具のある場所まで範囲を広げるような利用は避けてください。



Q 公園で花火をしていいですか？

A 公園では基本的に市販の子供用手持ち花火は可能ですが、ロケット花火をはじめとする打ち上げ花火やバクチクなど、他人に危害が及ぶ可能性のあるものはご遠慮ください。また花火をしながら騒いだり、ごみを散らかしたりすると近隣や他の利用者に迷惑ですので、ご注意ください。一部公園では地域の事情等で、花火を禁止している箇所もあります。事前に周囲の看板や土木事務所に確認ください。



Q 公園の木の实や果実・竹の子はとってもいいですか？

A 公園のどんぐりなど木の実は、落ちていたものであれば拾って持ち帰っても構いませんが、業務・商用などで木になっている実を枝からとることは禁止です。梅や柿、竹の子等を勝手に採ることは、ご遠慮ください。

Q 公園で火を使ってもいいですか？

A 公園では専用のバーベキュー場以外の場所で、個人的に火気を使用してバーベキューを行うことはできません。なお緑区では、玄海田公園にバーベキュー場(有料)があります。

Q 多目的広場・少年野球場を利用したいのですが。

A 地域の中にある多目的広場等は、管理運営委員会として地元の方で利用調整などを行っています。管理運営委員会の連絡先は、周囲の看板や土木事務所に確認ください。

Q 公園に花壇を作りたいのですが。

A 公園の花壇は、公園管理者である横浜市の許可なく作ることはできません。公園愛護会活動の一環として花壇を作りたい場合は、土木事務所に相談ください。

Q 公園の猫に餌をあげて良いのでしょうか？

A 動物愛護法により猫に餌をあげることを禁止することはできませんが、食べ残しを放置することは、子供達の安全や衛生面にも良くないので皿や残り物などの後始末は必ず行うようにしてください。



Q & A 公園利用マナーや管理についてよくある質問

Q 公園の清掃、草刈りをしてほしい。

A 公園愛護会がある身近な公園では、公園愛護会に日常の清掃、除草のご協力をいただいています。土木事務所で管理している一般的な公園では、園路・広場を中心に、必要に応じて年1〜2回草刈りを実施しています。



Q 公園にトイレを設置してほしい。

A 遠くからの利用者が多い公園や、野球場等、長い時間滞在する施設がある公園など、トイレの必要性が高い公園には設置しています。土木事務所が管理している身近な公園では、利用マナーによるトラブルの原因となることも多いため、基本的には設置していません。

Q 公園に自転車や不法投棄が多いのですが。

A 公園に放置自転車や放置バイク、不法投棄がありましたら土木事務所へご連絡ください。

Q 公園にごみや犬の糞が多くて困ります。

A 目に余る場合はお知らせいただければ、土木事務所でマナー看板を設置し利用者へ注意喚起をします。公園は子供達も遊ぶ大切な場所です。各自ごみは持ち帰るようお願いします。



Q 公園にごみ箱がないのですが。

A ごみ箱については、公園内の美化の推進やごみの減量化の推進が、大きな課題となっていました。横浜市で公園内のごみ箱の取り扱いについて検討するなかで、アンケート調査等の結果から、過半数の方が撤去を望むという結果が得られました。そこで平成15年9月1日以降「公園でのごみはもちかえる」ことをお願いして、身近な公園のごみ箱を原則として撤去することとしました。

Q 公園の樹木が電線に当たっているのを剪定してほしい。

A 電線の管理は電力会社等が行っており、公園の木や街路樹も電線に支障がないか電力会社等の占用者が確認しています。電線に支障がある場合は、土木事務所と調整し、電力会社等の占用者が剪定を行っています。

Q 遊具が壊れているので、修理してほしい。

A 現地を確認・調査し、ケガ等危険性のある場合は早急に応急処置・修理を行いますので、土木事務所までご連絡ください。また、明らかにケガをする危険性のある遊具については、事務所が現地にかけつける前でも「使用禁止」等の張り紙を表示していただくと助かります。

Q 公園の木からの落ち葉が多くて困ります。剪定をしてほしい。

A 公園の木の落ち葉については、近隣の方には特にご迷惑をおかけしていますが、市民の皆さんの財産である公園の緑を守り育てていくため、ご理解・ご協力をお願いします。葉が落ちる・日陰になる・テレビが映らない等の理由で樹木の剪定は行っていないませんが、枝が近隣の地に越境している場合は、土木事務所へご連絡ください。

Q 公園の清掃ごみは一般ごみに出せばよいですか。

A 愛護会が清掃したごみは、専用の黄色いごみ袋に入れ資源循環局緑事務所へ回収依頼をしてください。回収には2〜3日かかるため、家庭ごみと一緒に出すこともできます。なお、愛護会の草刈・刈込等の作業で出たごみは、公園内に残置しないで、黄色いごみ袋に入れて、回収を依頼してください。

➔資源循環局緑事務所 ☎045-983-7611

公園愛護会活動に参加してみませんか？

公園愛護会活動のススメをお読みくださり
少しでも多くの方に愛護会活動の大切さを知っていただけたら嬉しいです。

公園愛護会や公園利用について、ご不明な点がございましたら、
緑土木事務所までご連絡をお願いします。

横浜市緑土木事務所 Tel: 981-2100 Fax: 981-2112 Mail: md-aigokai@city.yokohama.lg.jp

